

# 「お茶の水女子大学同窓会館跡地整備事業に係るアドバイザー業務」に対する質疑回答書

国立大学法人お茶の水女子大学

番号	質疑箇所	質疑事項	回答
1	見積書、誓約書等	①見積書、誓約書の代表者とは代表取締役社長に限るのでしょうか。代表者より委任された契約権者でも可能でしょうか。 ②委任された場合は、委任状が必要でしょうか。指定の委任状の様式はございますでしょうか。	①可能 ②委任状が必要な場合はメールにて連絡すること。
2	仕様書 3.跡地整備事業の概要 (2)跡地整備事業の基本方針(案) ②	貴大学が使用する2フロアについて、具体的な面積及び諸室の想定はございますでしょうか。	計画敷地の条件で想定される面積とし、一般的な事務室程度とする。具体的な諸室の設定は、契約締結後、本学「同窓会館跡地整備に関するプロジェクトチーム」との協議による。
3	仕様書 3.跡地整備事業の概要 (2)跡地整備事業の基本方針(案) ⑤	外構緑化にあたって、既存樹木で残置を想定されている箇所はございますでしょうか。	残置の想定は無いが、仕様書3.(2)⑤を考慮した計画とする。
4	公募要領 7.企画提案書に関する事項 (6)企画提案書の作成方法	A4判10ページ以内となっておりますが、印刷は両面印刷(5枚以内)か、片面印刷(10枚以内)の指定はありますか。	ない。
5	公募要領 9.契約締結に関する事項	「契約金額は企画提案書の内容を勘案して決定する」とありますが、提案上限価格がございましたらご教示ください。	非公開とする。
6	公募要領 5.応募資格	共同企業体での応募は可能でしょうか。共同企業体での応募の場合は、共同企業体の構成員が応募資格を満たしていることを条件に、共同企業体の代表企業が応募手続きをするという理解でよろしいでしょうか。	可能。 よい。
7	公募要領 5.応募資格	共同企業体を想定した場合、いずれかの企業が様式資料を入手していれば参加は可能でしょうか。あるいは応募は様式資料を貴学より入手した企業に限られますでしょうか。	1者が入手していればよい。
8	公募要領 7.企画提案に関する事項 (1)提出書類について	提出する契約書の写しについて、契約の相手方との守秘義務により開示不可となる内容は黒塗りとなりますがよろしいでしょうか。	よい。
9	公募要領 7.企画提案に関する事項 (4)提出方法及び部数について	電子媒体の提出は1枚でよろしいでしょうか。	よい。
10	公募要領 7.企画提案に関する事項 (6)企画提案書の作成方法について	文字サイズは10ポイント以上という指定がありますが、図表内の文字サイズは読みやすさ等を考慮することを条件に、10ポイント未満とさせて頂くことは可能でしょうか。	可能。
11	仕様書3.(2)跡地整備事業の基本方針(案)について	貴学が使用を想定しているフロアは工学系設備を備えたフロアに加え、1階のレストランやワークショップを開講するスペースも含まれますでしょうか。	仕様書3.(2)②の通り。
12	仕様書4.(1)③跡地整備事業手法の検討について	「大学の事業負担が生じないことを前提として」とは、建物建築費について貴学の負担が生じないということでしょうか。それとも建物建築費と運営費に関して貴学の負担が生じないということでしょうか。	建設費、運営費共に本学の負担が生じないことを前提とする。
13	仕様書4.(4)先行事業等に関する検討について	貴学が建物解体及びガス配管の引き込み工事を行うという理解でよろしいでしょうか。	事業者が行う。

14	仕様書4. (4)先行事業等に関する検討について	本業務項目は、他事例の先行事業等を参考に諸費用等の検討を行う業務という理解でよろしいでしょうか。	よい。
15	仕様書4. (5)定期借地契約に関する文部科学大臣の認可に向けた支援業務について	有効活用手法の検討の結果、PFIとすることが望ましい場合、定期借地契約に関する文部科学大臣の認可に向けた支援業務は除外されるという理解でよろしいでしょうか。	検討結果を踏まえた上での協議による。
16	仕様書8. (8)再委託について	再委託先が複数となる場合、業務の割合に制限はございますでしょうか。	原則として再委託してはならない。
17	仕様書8. (8)再委託について	予め施行体制図を提出することを前提として、再委託先から業務の一部を再委託することは可能でしょうか。	同上の通り。
18	審査基準 I.(1)業務実施主体に関する項目について	業務実施主体に関する評価項目の各内容について、再委託先の実績等は評価の対象となるでしょうか。	同上の通り。
19	審査基準 3. (2)④コンセプト(案)の作成について	コンセプト(案)の作成について、具体的にどのような点が評価されるでしょうか。	仕様書3.(2)を十分に考慮した上での、計画の独創性やフィジビリティを評価する。